

# 野木町「のぎのん」(デザイン) 使用の手引き

## 1 目的

野木町マスコットキャラクターの利活用を促進し、効果的なPRと野木町全体のイメージアップを図るために使用するものとします。

## 2 使用方法

### (1) 使用申請

上記目的に使用するものであればご自由にお使い頂けますが、事前に使用承認の申請書を野木町産業課へ提出してください。ただし、商品販売の目的を使用する場合には事前にご相談ください。

### (2) 色の指定、使用パターン

基本型以外に、使用できるイラストを用意してあります。使用する媒体等の種類により選択してお使いください。なお、使用パターンの一部使用、変形使用、色指定以外での使用はできません。ただし、野木町長が必要と認めた場合は、この限りではありません。

### (3) 使用料は、無料

## 3 使用期間

使用許可日から最長1年間

ただし、非営利目的により申請及び届出した使用内容・使用目的に変更が無い場合は、上記使用期間を過ぎても新たに申請及び届出をする必要はありません。  
(継続使用)

## 4 使用の制限

次のいずれかに該当するものは、使用を許可できない。

- ア 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれのある場合
- イ 政治・宗教・思想等の活動に利用しようとする場合
- ウ 不当な利益を得るために使用する場合
- エ 個人・団体のマーク又は商標、意匠等として独占的に使用する場合
- オ 野木町の品位を傷つけ、イメージを損なうおそれのある場合

## 5 その他

- (1) 商品等が完成したときは、速やかに提出してください。ただし、商品等を提出することができないときは、その形状のわかる写真の提出をもって、商品等の提出に代えることができます。
- (2) 商品等について、商標登録等の独占的な権利を取得しないでください。
- (3) 営利的使用は、商品の箱やパッケージ、また、T シャツなどは、タグや包装紙等に、許諾番号「© 使用許可年(西暦) 野木町のぎのん」を明示してください。
- (4) 使用承認申請書で確認の上、使用の制限に該当する恐れがある場合は、使用をお断りする場合があります。